

令和6年度北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北栄町は、なだらかな丘陵地帯に約750haの広大な黒ぼく畑が広がり、北の海岸線沿いに約630haの砂丘地、平野部に約1,000haの水田地帯があり、バランスのとれた農業が展開されている。

畑地においては、かんがい設備の完備により砂丘畑で長いも・らっきょう、黒ぼく畑でスイカ・ブロッコリー等の野菜が栽培され、県下でも有数の農業地帯となっている。

水田においては、大区画圃場整備事業や農業政策の推進に伴い、集落営農組織が多く設立されており、主要な担い手として、水稻・麦・大豆・新規需要米の栽培を中心とした効率的な営農、水系を考慮したブロックローテーションによる麦・大豆の団地化と水田の高度利用が行われている。

しかし、近年、担い手の高齢化、農産物の価格低迷等による遊休農地や低利用農地が増加しており、家族経営を含む多様な担い手の確保、認定農業者や集落営農組織を中心とした営農推進を行い、土地利用効率の向上を図っていく必要がある。

農地の維持にあたっては、担い手の規模拡大・生産性向上・コスト削減を支援することが重要で、農地中間管理事業を活用した農地集積、団地化等を一層進めていく必要がある。また、需要に応じた作物生産に移行するため、販売計画を踏まえた主食用米の生産、戦略作物や地域の特徴を活かした特産作物の作付推進にも継続して取り組むことが重要であり、水田収益力強化ビジョンに基づくきめ細かな取組を支援する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

水稻以外の品目のうち水田地帯として圃場のまとまった地域においては麦・大豆および飼料用作物の栽培、畑作物の盛んな地域における水田圃場については、ブロッコリー・芝の導入を推進する。

○生産コストの低減

圃場整備された水田での集約的な水稻生産を主体に、麦・大豆の輪作体系を組み込むことで水田の高度利用を高め、規模拡大や団地化の推進により一層の生産コストの低減につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の事情に応じた農地の在り方

圃場整備された水田は、水田機能を保つことで農地としての生産性を維持し、小区画や不整形の水田については、畑地化とともに景観、鳥獣害への緩衝地帯など農地以外の用途も含め、活用方法を検討する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

麦・大豆の圃場については、更なる高収益化を実現するために水稻作付けとのブロックローテーション体系による生産拡大に取り組む。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

小区画や不整形の圃場については、水田機能の維持・管理の必要性や対象圃場の周辺環境の利用条件を点検した上で、長期的な視点で、畑地化を検討する。

また妻波地区、大谷地区ではブロッコリー、琴浦町から大谷地区にかけては芝の生産が

定着しているため、3年以内を目途に畑地化を含め長期的な水田利用の在り方を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約1,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、主食用米・麦・大豆・新規需用米等の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

高温登熟や収穫作業の遅れ等による品質低下を回避するため、現在の早生品種に偏った品種構成を見直し、収量・品質が安定して高い、高温に強い中生品種「きぬむすめ」の導入・推進を図る。また、収量・品質を確保するため、栽培管理の徹底や新技術の普及を行う。販売にあたっては鳥取中央農協の方針に従って京阪神方面への「鳥取米」の流通を継続する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

実需者と出荷契約を取り交わし、供給計画に基づいて、畑作物が作付できない湿田地帯を中心に、多収品種の導入及び規模拡大の推進を図るとともに、適正な肥培管理を徹底して安定多収を推進する。

イ WCS 用稲

畜産農家の自給飼料確保と耕種農家の水田有効活用を図るため、耕畜連携を推進する。また、実需者である畜産農家のニーズに即した高品質な WCS 用稲を安定供給するため、耐倒伏性が強く、収量が確保できる品種の作付推進と、生育状況に応じ、現地巡回・指導会等を通じて肥培管理の徹底を図る。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、契約栽培を行っている実需者（ビール及び麦茶）のニーズに応えるため二条大麦の安定供給を図る。そのために、湿害回避のための栽培管理の徹底、耕耘同時畝立播種等新技術の普及、適期作業の遵守や基本技術の励行及び適切な土壌管理を進め、収量・品質を確保するとともに、集落営農組織への作付及び二毛作の推進を行い、作付面積の拡大を進める。

大豆については、契約栽培を行っている実需者（大豆卸会社）のニーズに応え、高品質・安定収量を確保するため、湿害対策である耕耘同時畝立播種、難防除雑草対策である畝間除草等新技術の普及、適期作業の遵守や基本技術の励行及び適切な土壌管理を進めることで、規模拡大を推進する。また、集落営農組織によるブロックローテーションを推進し、連作障害を回避するとともに、水田の地力向上を図る。

飼料作物については、大栄地区内の畜産農家の飼料自給率は低く、購入飼料に依存していることから経費の負担が大きくなっている。また、輸入粗飼料の利用に警戒感が高まっている状況で、自給飼料による安全・安心な畜産物が求められており、耕畜連携を推進して畜産農家のコスト低減を図る。

（４）高収益作物

ブロッコリーは県内や関西方面からの需要が多く、妻波地区、大谷地区で主に取り組まれている。市場の要望に対し、安定供給を図るため引き続き作付の推進を図る。

芝については、本県が日本有数の芝産地であることからゴルフ場等への一定の需要があり、引き続き作付を推進し、収益力の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	524.4		532.1		530.0	
備蓄米						
飼料用米	97.6		88.3		93.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	28.6		28.6		28.0	
加工用米						
麦	68.6	14.7	67.6	12.9	70.0	
大豆	76.5	44.6	75.0	43.6	75.0	
飼料作物	57.6	35.4	62.7	28.9	60.0	
・子実用とうもろこし						
そば	0.1		0.1		0.1	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	4.3		4.3		4.0	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	7.3		7.3		6.0	
その他						
・〇〇						
畑地化	0.5		0.9		1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	麦・大豆	麦・大豆土壌改良助成	作付面積	14,334a	14,500a
2	飼料用米	飼料用米追肥助成	作付面積 基準単収達成率	9,768a 43%	9,300a 70%
3	ブロッコリー	ブロッコリー作付助成	作付面積	380a	400a
4	芝	芝作付助成	作付面積	694a	600a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	麦・大豆土壌改良助成	1	10,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援
1-2	麦・大豆土壌改良助成(二毛作)	2	10,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援
2	飼料用米追肥助成	1	4,000	飼料用米	基準単収以上収穫した生産者に対し支援
3	ブロッコリー作付助成	1	8,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
4	芝作付助成	1	8,000	芝	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

北栄町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
北栄町農業再生協議会	18,841,000	18,841,000	
			18,730,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

18,841,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1-1	麦・大豆土壌改良助成	1	10,000	5,460	3,160														8,620	8,620,000	
1-2	麦・大豆土壌改良助成(二毛作)	2	10,000	1,290	4,360														5,650	5,650,000	
2	飼料用米追肥助成	1	4,000					8,830											8,830	3,532,000	
3	ブロッコリー作付助成	1	8,000											430					430	344,000	
4	芝作付助成	1	8,000														730		730	584,000	
合計(基幹)※4			実面積	5,460	3,160			8,830						430			730		18,610	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	1,290	4,360														5,650	18,730,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①個票の上限単価の範囲で一律調整する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての使途で一律に追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。
- ④調整後の単価については、百円単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

それぞれの使途について、活用予定額に収まるよう、次の単価調整係数を乗じて交付単価を一律減額する。
単価調整係数＝活用予定額／(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。
調整後の単価については、百円単位とする。

6. 高収益作物について

芝

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会			整理番号	1-1.1-2	
使 途 名	麦・大豆土壌改良助成					
対象作物	麦・大豆（基幹作・二毛作）					
単 価	10,000円/10a（上限：11,000円/10a）					
課 題	麦については、鳥取中央農協とキリンビールとの契約による栽培であるため安定した需要がある。大豆については、国産大豆の需要が高まっていることから、継続した栽培が求められている。さらには麦・大豆は水稲作と組み合わせた二毛作やブロックローテーションが可能であり、町内の集落営農組織等による水田の高度利用が収益向上に欠かせないため、今後も推進していく必要がある。 こうしたなか、麦・大豆について収量が低いほ場が散見されており、このようなほ場では土壌pHが低く、土壌酸性化が生育不良の原因となっている。このことから、土壌診断とそれに基づく土壌改良資材の適切な施用を推進することにより、産地全体の収量向上を図る。 R5栽培面積については、基幹作については麦は減少し、大豆は増加した。また二毛作については、麦・大豆ともに増加した。これはローテーション等による増減と考えられる。 麦は、播種後は平年並みの気温で推移し、土壌改良の成果もあり生育状況は平年並みの状況であった。目立った病害虫の発生も無く、品質・収量ともに平年並みにすることができた。 大豆は、6月の適期播種が実施でき、土壌改良の成果もあり生育は順調であった。8月の猛暑があったものの、中耕培土開花期の冠水が適期に行えたことにより、平年並みの品質・収量となったところもあった。しかしながら8月豪雨の影響を受け、ほ場が冠水したことによる収量低下の影響を受けたところもあった。 土壌pHは毎年変化していくことから、土壌診断の啓発を継続していく必要がある。このため農協・普及所と連携し、随時施肥量等の情報を発信していく。また、麦・大豆は天候不順による影響を受けやすいため、気象災害の回避および災害後の回復方法について技術的な支援を農協・普及所と共に行う。さらには天災のあった翌年に生産者の栽培意欲を損なわないよう引き続き支援を行い、作付面積の増加と収量の向上を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	13,950a	14,400a	14,450a	14,500a
		実績	14,334a			
内 容	土壌診断、土壌改良を行い、水田への麦・大豆作付面積それぞれ1ha以上の作付を行った販売農家に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：麦・大豆（基幹作、二毛作） ○その他の要件：販売すること又は販売目的で栽培されていること ・それぞれの品目で、1ha以上の作付を行うこと ・土壌診断を行い、土壌改良に努めること ・麦の収穫後に大豆の作付を行った場合、それぞれを対象とする。					
取組の 確認方法	○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：共通事項のとおり ○その他の要件：土壌分析結果、販売伝票等により確認					
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計					
備 考	県設計：二毛作助成と重複して支援可能 支援年限は設定していない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	飼料用米追肥助成					
対象作物	飼料用米（基幹作）					
単 価	4,000円/10a（上限：5,000円/10a）					
課 題	主食用米偏重からの脱却を図るため、需要の多い飼料用米について鳥取中央農協と連携して推進していく必要があるが、R5年度飼料用米の栽培に取り組んだ37人（組織含む）のうち基準単収以上は16人（組織含む）と十分な収量確保ができていない。 これは、高齢化による担い手不足の影響で、省力的な一発肥料の使用が多勢を占めている中、近年は夏期の猛暑が続き、施用した肥料の効果が予定より早く切れてしまい、生育後期の栄養不足による減収を招いていることが一因と考えられる。対策として、追肥の施用が効果的だが、現状はコスト負担と作業効率の問題から追肥の取組が進んでいない。 このため、追肥の取組を支援し収量確保を図る。 作付面積についてR4からR5にかけて生産者の作付増加等により目標値を上回った。しかし、交付要件の一つである基準単収（作柄調整後489kg/10a）を上回った栽培者は、全体の43%であったため、目標値を下回った。これは、田植直後からの曇天・長雨による分けつ不足で穂数が平年よりも大変少なかったこと、8月～9月の猛暑による高温障害が原因である。これにより平均反収は483kg/10a（前年508kg/10a）となり、基準をわずかに下回った。 しかしながら、生産者は昨年以上に適期管理や追肥を実施している様子が多く見られており、大幅に反収が増加した集落営農組織も見られた。このようなことから着実に平均反収も増加しており、一定の効果があったと考えられる。生産者の追肥意欲は向上しているが肥料価格は高騰しているため、助成継続が欠かせない状況である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 基準単収達成率	目標	9,500a 70%	9,000a 70%	9,200a 70%	9,300a 70%
		実績	9,768a 43%			
内 容	支援対象作物を栽培し、追肥を行い、基準単収以上収穫した生産者に対し支援。					
具体的要件	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の規定による多収品種（基幹作） ○その他要件 ①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による取組計画の認定を受けていること ②1圃場につき1回の助成とする ③基準単収以上収穫すること ④追肥を行うこと					
取組の 確認方法	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 飼料用米 ○その他要件 ①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第5の規定による生産集出荷数量一覧表等により確認 ②対象作物及び追肥について栽培日誌、購入伝票等により確認 ③出荷数量の証明書等により収穫量を確認					
成果等の 確認方法	支払対象面積及び出荷数量の証明書等による収穫量の集計					
備考	戦略作物助成の調整方法と同様に当年産の作柄に応じて調整を行う。 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会				整理番号	3
使途名	ブロッコリー作付助成					
対象作物	ブロッコリー（基幹作）					
単 価	8,000円/10a（上限：9,000円/10a）					
課 題	本県は、西日本有数のブロッコリー産地である。本町でも畑を中心に栽培され、販売額が1億円を超える主要品目の一つとなっている。 しかし、近年では秋の長雨等による病害の発生等が続き、安定的生産が課題となっている。市場の需要に応えるため、畑地だけでなく、水田でのブロッコリーの作付面積の拡大が求められている。水田での安定対策に欠かせない排水対策について着実な実施を推進し、安定供給を目指す。 R5については畑地化促進事業への取り組み（49a）、苗の生育不良等の理由により昨年度より約91a栽培面積が減った。栽培農家の増減はなく、特定の耕作者による農地集約型の栽培となっているが、今後新規栽培農家や規模拡大する農家への支援をしていきたい。今後も畑地化促進事業への取り組み農家は増える可能性はある。 市場の需要に応えるため、畑地だけでなく、水田でのブロッコリーの作付面積を拡大と安定供給を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	500a	380a	390a	400a
		実績	380a			
内 容	水田にブロッコリーを作付する販売農家で、排水対策を行った者に対し、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者：水田にブロッコリーを作付し、販売する農家 ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：ブロッコリー（基幹作） ○その他の要件： ①販売すること又は販売目的で栽培されていること ②1圃場につき1回の助成とする ③以下のいずれかの排水対策を行うこと （ア）額縁明渠 （イ）高畝 （ウ）畔切 （エ）サブソイラー等による地下浸透促進					
取組の 確認方法	○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：共通事項のとおり ○その他の要件：①現地確認 ②販売実績、作業日誌等による					
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	芝作付助成					
対象作物	芝（基幹作）					
単 価	8,000円/10a （上限：9,000円/10a）					
課 題	芝は本町では、販売額が1億円を超えている、1億円品目として作付の推進を行っている作物である。芝の作付が多い栄地区では傾斜地が多く、ほ場の大区画化等が困難であり、水田作物は個人単位で生産が行われている。農家の高齢化が進み、担い手不足の問題が進んでいる中で、高収益作物の中でも必要な労力が比較的少なく、ゴルフ場等への一定の需要がある芝の作付の拡大を推進していくことで、農地の遊休化を防ぐとともに、収益の向上を図る必要がある。しかし、出荷作業については必要労力が短期間に集中するため自家労力だけでは作業が追い付かないことが課題となっている。このため、各農業者の生産に係る負担の軽減を図り、需要に応じた生産を図っていく。 R5については転入により新規生産者が1名増え、昨年に比べ作付面積は増加したが目標には届かなかった。芝も畑地化促進事業に取り組む農家が増えることが予想されるが、上記のとおり北栄町として作付推進している作物であるため引き続き栽培を促進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	725a	650a	600a	600a
		実績	694a			
内 容	水田に芝を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者：水田に芝を作付し、販売する農家 ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：芝（基幹作） ○その他の要件：①販売すること又は販売目的で栽培されていること ②1圃場につき1回の助成とする					
取組の 確認方法	○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：共通事項のとおり ○その他の要件：①現地確認 ②販売実績、作業日誌等による					
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計					
備考	支援年限は設定していない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

別紙

1 共通事項

「共通事項のとおり」と記載されている場合は次のとおりとする。

(1) 具体的要件

ア 助成対象者

経営所得安定対策等実施要綱に定める者とする。

イ 助成対象水田

経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田とする。

(2) 確認方法

ア 助成対象者

経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認。

イ 助成対象水田

水田台帳等により確認。

ウ 助成対象作物

共済加入、現地確認等により確認。